

令和3年度石巻地区広域行政事務組合 消防職員（中級）採用試験要項

1 採用予定人員 中級消防吏員（短期大学、専修学校専門課程（救急救命士課程に限る。））
1名 程度

2 受験資格

(1) 年 齢

| 試験の種類・職種 | 資 格 内 容 |
|----------|---|
| 中級消防吏員 | 平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 |
| | 学校教育法による短期大学及び専修学校専門課程（救急救命士課程に限る。）を卒業している者又は令和4年3月までに卒業する見込みの者 |

※ 平成14年4月2日以降に生まれた者で学校教育法による短期大学及び専修学校専門課程（救急救命士課程に限る。）を卒業した者又は令和4年3月までに卒業する見込みの者も受験できます。

(2) 次のいずれかに該当する者は、(1)の要件を満たしていても受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・石巻地区広域行政事務組合職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時・試験種目・試験場

| 試 験 日 時 | | 試験種目 | 対象者 | 試験場 | |
|---------|--------------|-------------|----------------|--|----------------|
| 第一次試験 | 9月19日 (日) | 10:00~12:00 | 全 員 | 石巻地区消防本部 住所：石巻市大橋一丁目1番地1 電話：0225-95-7111 | |
| | | 13:00~13:20 | | | 教養試験 (択一式) |
| | | 13:40~ | | | 性格特性検査 体力検査 |
| 第二次試験 | 11月初旬 | 論文試験 | 第一次試験 合格者のみ | 別途通知 | |
| | | 身体検査 | | | |
| | | 面接試験 | | | |

4 試験内容

| 試験科目 | 内 容 |
|-------|---|
| 第一次試験 | 教養試験 短期大学卒程度の公務員としての一般的知識及び知能についての筆記試験 (40題・2時間) |
| | 性格特性検査 公務員としての適応性についての検査 (20分) |
| | 体力検査 職務遂行に必要な健康度についての体力測定 |
| 第二次試験 | 論文試験 消防吏員として必要な識見、判断力、思考力等についての記述試験 (800字・1時間) |
| | 身体検査 視力、聴力等及び職務遂行に必要な健康度についての健康診断 |
| | 面接試験 消防吏員としての適格性についての面接 |

5 受付期間・受験手続

| | |
|--------------------|--|
| 受付期間 | 令和3年7月1日（木）から令和3年8月2日（月）まで (当日消印有効) |
| 申込書の 請求先 | 石巻地区広域行政事務組合消防本部・消防署所・組合事務局及び石巻市役所・東松島市役所・女川町役場・各総合支所・各支所で配付します。 なお、郵送を希望する場合は、封筒の表に「 <u>消防中級試験申込書請求</u> 」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒（A4判サイズの書類が入る大きさに返信用の <u>140円切手貼付</u> ）を必ず同封し、請求してください。 ※請求先 石巻地区広域行政事務組合消防本部 総務課人事教養係 〒986-0805 石巻市大橋一丁目1番地1 Tel 0225-95-7111 |
| 受験の 申込方法 申込先 | ※ 郵便に限り受付します。 申込書及び履歴書に必要な事項を記入して、 <u>申込書にある返信用はがき（受験票の裏面）に63円切手を貼付した上、封筒の表に「消防中級受験」と朱書きし、当消防本部総務課あて送付してください。</u> なお、 <u>申込書は折り曲げないでください。</u> ※送付先 石巻地区広域行政事務組合消防本部 総務課人事教養係 〒986-0805 石巻市大橋一丁目1番地1 Tel 0225-95-7111 |
| 受験票の 交付 | 受験票は受付締切り後に発送しますが、 <u>9月3日（金）</u> までに届かない場合は、当消防本部までお問合せください。 |

6 合格発表・採用時期

| | | |
|----------|-------|-------------------------------|
| 合格 発表 | 第一次試験 | 10月上旬公告するほか、受験者全員に通知します。 |
| | 第二次試験 | 11月中旬公告するほか、第二次試験受験者全員に通知します。 |
| 採用時期 | | 原則として、令和4年4月1日から採用します。 |

7 給与

令和3年4月1日の初任給（中級）は、おおむね次のとおりです。また、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれの要件により支給されます。

| | |
|---------|----------|
| 初任給（中級） | 187,100円 |
|---------|----------|

8 勤務地

採用者は、宮城県消防学校に1年間入校し初任総合教育を受けたのち、石巻市、東松島市及び女川町にある消防署、分署及び出張所に勤務することになります。

なお、採用後、石巻市、東松島市又は女川町に居住する必要があります。